

RD 最終処分場問題対策委員会 第 6 回専門部会 概要

日 時	平成 19 年 10 月 25 日 (木) 13 : 00 ~ 14 : 45
場 所	滋賀県人権センター 大ホール (4 階)
出席委員	委員：樋口部会長、尾崎委員、勝見委員、横山委員、池田委員 (以上 5 名) わざら：環境省近畿地方環境事務所 川上調査官 事務局：藤川循環社会推進課長、中村循環社会推進課主席参事、 上田最終処分場特別対策室長 ほか
傍聴者	9 名
次 第	1 開会 2 議題 (1) 生活環境の保全上達成すべき目標について (2) 総水銀の汚染について (3) 支障除去対策工法 (案) の検討について (4) その他 3 閉会
議事概要	<p>【報告事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会設置要綱第 6 条第 8 項の規定に基づき、対策委員会の池田委員と横山委員の出席を要請し、池田委員の出席と横山委員の欠席を報告。 ・ RD 最終処分場に対する効果的で合理的な対応策の検討は第 8 回対策委員会からとし、本日は対応策全般について専門的、技術的な検討を行うことを事務局から専門部会へ依頼。また、早川委員、池田委員、横山委員から提案された対策案は資料調整を行い、次の専門部会や対策委員会に提出される予定。 <p>【議題 (1) 生活環境の保全上達成すべき目標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「1. 生活環境の保全上達成すべき目標」(資料 1) を事務局より説明。 <p>～ 質疑応答 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> (尾崎委員) ・ 高濃度で検出された焼却炉のダイオキシン類に関して適切な対策とは何か。 (事務局) ・ ダイオキシン類を洗浄して取り除くことを考えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体を覆い、そのまま、または切断して洗浄するかについては検討が必要。 ・ 産廃特措法では炉の解体は対象外なので、対象となる形で実施したい。 (尾崎委員) ・ 高濃度であるので、量はともかく (飛散しない) しっかりとした対策が必要。具体的に明示されたい。 (事務局) ・ 他府県の事例等での想定であり、対応策については専門部会、対策委員会での検討を踏まえて考えたい。

- (部会長)・ この「焼却灰の飛散がないよう適切な対策を講じる」の表現でよい。
- ・ 除去方法は乾式と湿式があり、無害化の後や解体等は検討対象としたい。
- (池田委員)・ 灰出しピット内の水について、(排水基準をクリアしているが)飛散とは違う観点から対策が必要。
- (部会長)・ 「ガスの放散を防止するよう、適切な対策を講ずる」の表現は悪臭防止法の基準値以下にすることが、それとも一切外に出さないことか。
- (事務局)・ 対応について検討する。
- (池田委員)・ 急勾配の法面と覆土の問題は他の3つ(の支障)と基本的にレベルが違う話。処分場内の汚染から生じる生活環境への影響と切り離して議論すべき。
- (部会長)・ 達成すべき目標については、炉の無害化等の検討と、ガス放散の表現の再検討、支障のおそれのレベルの違いの認識をいただきたいとの意見であった。

【議題(2) 総水銀の汚染について】

- ・ 「2. 総水銀の汚染の到達距離について」(資料2)を事務局より説明。

～質疑応答～

- (勝見委員)・ 水銀に対する K_d (分配係数)、 R (遅延係数)の求め方について、この現場でどの程度、代表性があるのか。
- (コンサル)・ CEC (陽イオン交換容量)は全有機炭素と同様に、(K_s2 帯水層の)8試料で測定したが、県D-2のみで総水銀は検出されており、(ここでの)交換吸着が平衡状態であると仮定した。県D-2の土壤が(CEC や吸着能力に)著しく異常な数値ではない。
- (横山委員)・ 初期値、 RD 処分場内の水銀濃度について、もし未発見の大量の水銀汚染があった場合、この(シミュレーション)結果に影響を与えるのか。
- ・ 市No.7では途中から水銀が検出される、こんなことはあり得るか。
- (コンサル)・ この解析で、水銀の遅延係数は濃度依存で、高濃度のものがあれば、遅延係数は大きくなり、到達距離は小さくなる。
- ・ 到達距離を検討するときには、(観測)ポイントの検証も重要となる。
- (部会長)・ そのため追加調査案に、(経堂池下流で)地下水の流向と濃度も踏まえて調査することが提案されている。
- (事務局)・ (ボーリングは)3本掘れば RD 由来か判断できるという前提で、栗東市と協力して実施したい。
- (部会長)・ 位置等についてはよいか。
- (横山委員)・ 面的に見るにはこのくらいは必要かと思う。
- (池田委員)・ 市No.7で検出する水銀は処分場由来と言えるのか。(処分場開設からの)時間経過で到達した可能性はあるのか。

- (コンサル)・ 水銀は到達していない可能性が高いが、シス - 1,2 - ジクロロエチレンは(到達の可能性が高く)処分場からの影響はあると判断できる。
- (尾崎委員)・ 分子状の水銀についてはどのように移流解析で考慮されているのか。
- (コンサル)・ この移流解析では、無機のフリー Hg^{2+} の状態と仮定している。
- (尾崎委員)・ 水銀のほとんどは硫化物、塩化物であるが、分子状での存在が通常考えられる。分子状の存在も検討しないのか。
- (池田委員)・ 数値計算モデルによる解析は全国的に見てよくされているのか。
- (コンサル)・ ケース・バイ・ケースで、現場での測定値をどの程度取得できるかにより、解析の精度も変わってくる。
- (池田委員)・ 水銀について、精緻な計算をする意味があるのか疑問。
- (部会長)・ (解析する)意味は水銀の由来を実測値のほかに、いろいろ可能性を見極めるために実施してきたものであり、現時点ではまだよくわからない状況である。
- ・ 追加ボーリングを行い、地下水の流向と水銀等を測定し最終的な判断をしていきたい。
 - ・ (解析は)遅延係数のとり方等により計算結果も変わるため、慎重さが必要だが、かなり詳細な検討がされたと考えている。

【議題(3) 支障除去対策工法(案)の検討について】

- ・ 「3. 支障除去対策工法(案)の検討」(資料3)を事務局より説明。

～質疑応答～

- (部会長)・ 全量掘削の場合、封じ込められた汚染地下水の浄化と廃棄物直下の地山の汚染除去の必要性についてはいかがか。
- (横山委員)・ 地山については、あまり深くまでは必要はないが、粘土層や砂層の風化や吸水の程度から推定できるのでは。
- ・ 地下水は基本的にはくみ上げて浄化する方向と考える。
- (尾崎委員)・ 地山については、底の部分を定められた方法で確認されればよいのでは。
- ・ 全量撤去の場合でも、普通は洗浄により汚染のないものは別に搬出するが、どのような範囲なのか。
- (事務局)・ まずふるい分けして、廃棄物に該当するものは基本的に処分し、汚染されていない土砂であれば、埋め戻すことを考えている。
- (尾崎委員)・ (土砂でも)汚染場所から出てきたものは、仮屋の中で表面洗浄し、水処理も行うのが普通で、表現について検討されたい。
- (事務局)・ もう少し詳細に詰める。
- (池田委員)・ 工事期間も(16年と)ある程度長いから、モニタリング状況の中で必要なレベルまでの処理が決まると考えている。

- | | |
|--|--|
| | <p>(部会長)・ 全量撤去の場合は掘削期間が非常に長期にわたり、地下水も廃棄物より下の(地山)部分もモニタリングをしながら決定することを本日決めておく。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「移流拡散シミュレーションにより、汚染濃度の低減効果を検討する」と対応策が表記されているが、モニタリングして、モニタリング孔から揚水できる配慮をする形になると考える。・ 廃棄物の安定化促進についての議論は、次回に順延する。 |
|--|--|

【閉会】